

放送大学「障がいのある学生のための学習支援コンテンツ」の
制作に係る提案募集について

次のとおり提案を募集します。

2023 年 12 月 18 日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 丸山 和伯

記

1 提案を募集する事項

- (1) 件 名 放送大学「障がいのある学生のための学習支援コンテンツ」の制作業務
- (2) 仕様等 放送大学「障がいのある学生のための学習支援コンテンツ」の
制作業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに。

契約の案件の説明については、2023 年 12 月 25 日（月）14 時 00 分から放送
大学学園西研究棟 1 階入札室において説明会を開催し行います。

2 概算所要経費

仕様書のとおりに

3 応募者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第 4 条及び第 5 条の規定に該当しないものであること。
- (2) 国や地方公共団体の機関において、取引停止又は指名停止の処分を受けているものでないこと。
- (3) 有効年度が令和 5 年度の「全省庁統一資格」において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」の A, B, C または D の等級に格付けされている者であること。

4 提出書類等

『放送大学「障がいのある学生のための学習支援コンテンツ」の制作に係る業者選定実施要領（以下「実施要領」という。）』による。

5 選定方法等

概算所要経費の範囲内において、有効な見積金額を提出した者の中から、放送大学「障

がいのある学生のための学習支援コンテンツ」に係る制作業者審査基準等に基づき、学園の評価担当者による提出書類等の審査を行う。

審査の結果、最も優秀と認められた業者を一者選定する。

なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

6 契約について

契約書の作成を要する。

7 本件に関する問い合わせ先

〒261-8586

千葉市美浜区若葉 2-11

放送大学学園 学務部学生課特殊要因担当

MAIL g-syomu@ouj.ac.jp

8 提出書類等の提出先、提出方法及び提出期限

(1) 提出先 上記 7 と同じ

(2) 提出方法 郵送※による

(3) 提出期限 郵送：2024 年 1 月 9 日（火）17 時必着

※配送確認のとれる方法（例：書留等）で提出すること。

9 その他

(1) 提案に要する経費は、全て提案者負担とする。

(2) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(3) 「3 応募者に必要な資格に関する事項」に定める資格を有しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案は無効とする。

(4) 企画競争の結果については、各提案者に通知する。